

審議会等の開催通知

名 称	令和6年度 第1回松山市社会福祉審議会（全体会及び各専門分科会）
開催日時	<p>令和6年5月9日（木）</p> <p>① 午後1時30分～午後2時00分（全体会）</p> <p>② 午後2時05分～午後2時20分（高齢者福祉専門分科会）</p> <p>③ 午後2時25分～午後2時55分（地域福祉専門分科会）</p> <p>④ 午後3時00分～午後3時20分（児童福祉専門分科会）</p> <p>⑤ 午後3時25分～午後3時35分（児童福祉専門分科会審査部会）</p> <p>⑥ 午後3時25分～午後4時25分（身体障害者福祉専門分科会審査部会）</p> <p>※順次開催のため、時間は前後する可能性があります</p>
開催場所	<p>松山市保健所・消防合同庁舎6階 大会議室 ①</p> <p>松山市保健所・消防合同庁舎6階 中会議室 ②・③・④・⑤</p> <p>松山市保健所・消防合同庁舎6階 小会議室 ⑥</p>
議 題	第5期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画等について
議事内容	<p>(①全体会)</p> <p>1. 第5期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画について</p> <p>2. 第9期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について</p> <p>(②高齢者福祉専門分科会)</p> <p>1. 令和6年度のスケジュールについて</p> <p>2. 令和6年度介護保険制度の主な改正点について</p> <p>(③地域福祉専門分科会)</p> <p>1. 第4期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の評価について</p> <p>2. 第5期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の進捗管理について</p> <p>(④児童福祉専門分科会)</p> <p>1. 「第3期松山市ひとり親家庭等自立促進計画」「松山市子どもの貧困対策計画」の進捗状況について</p> <p>2. 「松山市こども計画」について</p> <p>(⑤児童福祉専門分科会審査部会)</p> <p>1. 5年度の施設等の認可について</p> <p>2. 6年度の施設等の認可審査時期について</p> <p>(⑥身体障害者福祉専門分科会審査部会)</p> <p>1. 身体障害者福祉法第15条指定医師指定要領の改正について</p>
公開・非公開	全部公開

<p>(非公開理由)</p>	<p><input type="checkbox"/> (1) 法令の規定により当該会議が非公開とされている場合</p> <p>(2) 松山市情報公開条例第7条各号に規定する情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合</p> <p><input type="checkbox"/> ①法令秘情報</p> <p><input type="checkbox"/> ②個人情報</p> <p><input type="checkbox"/> ③法人等事業活動情報</p> <p><input type="checkbox"/> ④公共安全情報</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤国等信頼関係情報</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥審議、検討又は協議関係情報</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦事務事業執行情報</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 公開することにより、公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合</p>
<p>(具体的理由)</p>	
<p>傍聴席数</p>	<p>全体会 4 席 ・ 各専門分科会 2 席</p>
<p>傍聴方法</p>	<p>傍聴希望者は、5月8日(水)の午後5時(必着)までに、電話・FAX・E-mailにより傍聴を希望する会議の名称並びに氏名、住所及び連絡先の電話番号、FAX、E-mailアドレス等を下記事務局に連絡し、受付を行ってください。</p> <p>なお、前日までの傍聴希望者の受付は先着順に行い、傍聴席数に達した場合は終了します。</p> <p>※当日の審議内容によっては、非公開となる場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。</p>
<p>事務局</p>	<p>福祉推進部 長寿福祉課 調整・評価担当</p> <p>T E L 0 8 9 (9 4 8) 6 8 2 1</p> <p>F A X 0 8 9 (9 3 4) 1 8 3 2</p> <p>E - mail chojufukusi@city.matsuyama.ehime.jp</p>
<p>備 考</p>	